

指定管理者議案説明資料

所管 子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

施設の名称（所在地）	札幌市若者支援総合センター（中央区南1条東2丁目） 札幌市アカシア若者活動センター（東区北22条東1丁目） 札幌市ポプラ若者活動センター（白石区東札幌2条6丁目） 札幌市豊平若者活動センター（豊平区豊平8条11丁目） 札幌市宮の沢若者活動センター（西区宮の沢1条1丁目）
選定方法	非公募（別紙1参照）

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市若者支援施設条例
(2) 設置目的	若者の社会的自立を総合的に支援することにより、活力ある地域社会の実現に寄与する。
(3) 施設の事業内容	<p>ア 札幌市若者支援総合センター（以下「総合センター」という。）</p> <p>(ア) 社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者の自立（以下「若者の自立」という。）についての情報の収集及び提供並びに相談に関すること。</p> <p>(イ) 若者の自立を支援する関係機関との連携に関すること。</p> <p>(ウ) 若者の自立を支援するための講演会、講習会等の開催に関すること。</p> <p>(エ) 若者の自立、若者の社会参加及び若者同士の交流についての調査、研究及び企画立案に関すること。</p> <p>(オ) 若者の社会参加及び若者同士の交流についての情報の収集及び提供、相談並びに講演会、講習会等の開催に関すること。</p> <p>(カ) 総合センターの施設を使用に供すること。</p> <p>(キ) その他若者の社会的自立を総合的に支援するために必要な事業</p> <p>イ 札幌市アカシア若者活動センター、札幌市ポプラ若者活動センター、札幌市豊平若者活動センター及び札幌市宮の沢若者活動センター（以下「活動センター」という。）</p> <p>(ア) アの(ウ)及び(オ)に掲げる事業</p> <p>(イ) 活動センターの施設を使用に供すること。</p> <p>(ウ) その他若者の社会参加及び若者同士の交流を支援するために必要な事業</p>
(4) 現在の指定管理者等	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
(5) 指定管理費	174,233千円（4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
所 在 地	札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号
代 表 者 名	理事長 野崎 清史
設 立 年 月 日	昭和55年4月1日
設 立 目 的	人とのつながりを通じて青少年の健全育成と青少年女性の社会参加を促進し、魅力あふれる地域社会創造のための主体的な活動を支援することにより、地域社会の発展及び向上を図り、もって豊かな生活の実現に寄与すること。
基 本 金	10,000千円(※札幌市出資額 2,500千円、出資割合 25%)
職 員 数	1,124人(令和4年3月31日現在) ※役員及び非常勤職員を除く。
事 業 概 要 (令和3年度)	(1) こども育成事業 児童会館及びミニ児童会館事業、こども劇場やまびこ座・こぐま座事業並びに地域活動等事業(学習支援事業) (2) 若者自立支援事業 若者支援施設事業及び地域活動等事業(自立支援事業及び受託事業) (3) 自然体験活動事業 滝野自然学園、北方自然教育園事業、定山溪自然の村事業及び青少年山の家事業 (4) 市民活動振興事業 札幌エルプラザ公共4施設事業 (5) イベント・物品貸与等事業 (6) 札幌エルプラザ等施設管理運営及び公益目的外での施設貸与事業
決 算 (令和3年度)	収入 7,424,006,496円 支出 7,215,284,689円

3 指定期間

令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで

4 選定結果

別紙2のとおり

5 事業計画

項 目	事 業 内 容
施設の総括管理、維持管理事業	① 管理運営組織の確立 ② 札幌市及び関係機関との連絡調整 ③ 管理業務の記録・モニタリング・報告・評価 ④ 施設・設備等の維持管理

運営事業	① 若者の自立支援事業に関する業務 ② 若者同士の交流促進事業に関する業務 ③ 若者の社会参加促進事業に関する業務 ④ 若者の社会的自立に関する調査研究事業に関する業務 ⑤ さっぽろ若者支援ネットワークの構築事業に関する業務 ⑥ その他若者支援施設の設置目的を達成するために必要な業務
自主事業	① 飲料等の販売 ② 地域若者サポートステーション事業 ③ その他の外部事業の受託

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
施設総収入	245,443	246,821	247,020	247,269	247,521	1,234,074
指定管理業務に係る収入	204,237	205,615	205,814	206,063	206,315	1,028,044
指定管理費	178,094	178,094	178,094	178,094	178,094	890,470
利用料金	25,544	26,922	27,121	27,370	27,622	134,579
その他の収入	599	599	599	599	599	2,995
自主事業等収入 (うち指定管理業務充充分)	41,206 (1,350)	41,206 (1,450)	41,206 (1,460)	41,206 (1,450)	41,206 (1,470)	206,030 (7,180)
施設総支出	246,216	246,580	246,722	247,252	247,304	1,234,074
指定管理業務に係る支出	206,360	206,824	206,976	207,496	207,568	1,035,224
自主事業等支出	39,856	39,756	39,746	39,756	39,736	198,850
収支の差額	▲773	241	298	17	217	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。